

障害者のしおり

しおりをご覧になる前に・・・

- 1 このしおりは、障害のある方の福祉施策の概要を紹介し、日常生活の手引きとして活用していただくために作成しました。
- 2 このしおりの内容は、おおむね令和7年4月1日現在で作成してあります。しおりに記載されている制度の内容等が変わることもありますので、詳しくは各窓口にお問い合わせください。（広報川越にもお知らせを掲載する場合があります。）
- 3 市役所へのお問い合わせは、以下のとおりお願いいたします。
 - *電話の場合：掲載されております直通番号へおかけください。
又は049-224-8811（代表）へおかけのうえ、各担当部署を呼び出してください。
 - *FAXの場合：049-225-2171（代表）又は各担当部署FAX（P. 126～132）へ送信してください。

川 越 市



6 機能回復訓練・生活訓練・講習会

【機能回復訓練】

音声機能障害者発声訓練 ······

36

障害のある人のための健康・体力づくり ······

36

【生活訓練】

視覚障害者生活訓練 ······

36

聴覚障害者生活訓練 ······

36

オストメイト社会適応訓練 ······

37

【講習会】

難聴者・中途失聴者対象手話講習会 ······

37

7 日常生活の支援

【日常生活援助】

障害福祉サービス ······

40

全身性障害者介護人の派遣 ······

42

移動支援 ······

42

視覚障害者ガイドヘルパーの派遣 ······

43

生活サポート ······

44

重度身体障害者寝具乾燥 ······

45

重度身体障害者寝具丸洗い ······

45

日中一時支援 ······

45

地域活動支援センター ······

46

失語症言語訓練会 ······

46

重度障害者訪問理美容サービス ······

47

重度身体障害者入浴サービス（訪問入浴） ······

47

手話通訳者の派遣 ······

47

要約筆記者の派遣 ······

48

盲ろう者向け通訳・介助員の派遣 ······

48

聴覚障害者専用電子メール ······

48

その他のサービス ······

49

【用具等の援助】

日常生活用具費の支給 ······

50

補装具費の支給 ······

50

身体障害者補助犬 ······

51

紙おむつの給付 ······

51

車いすの貸し出し ······

52

難聴児補聴器購入費の支給 ······

52

【緊急時の援助】

メール110番・FAX110番 ······

52

FAX119番 ······

53

聴覚・言語機能障がいに対応した緊急通報システム

（Net119） ······

53

緊急通報システム ······

53

川越市防災情報メール配信サービス ······

54

避難行動要支援者制度 ······

54

8 移動

【自動車】

運転免許取得費の補助 ······

56

自動車購入費用の貸し付け ······

118

自動車改造費の補助 ······

57

駐車禁止の対象除外 ······

57

埼玉県思いやり駐車場制度（パーキング・パーミット制度）

58

自動車運転適性相談 ······

60

有料道路通行料 ······

60

【公共交通機関等】

バス運賃 ······

61

市内循環バス運賃（川越シャトル） ······

61

川越市デマンド型交通（かわまる） ······

62

航空運賃 ······

62

私鉄旅客運賃 ······

62

JR線旅客運賃 ······

63

フェリー運賃 ······

63

福祉タクシー利用券ガソリン利用券 ······

64

【福祉車両の貸し出し】

ハンディキャブの貸し出し ······

65

9 住まい

【住宅改修費の給付】

居宅生活動作補助用具・・・・・・・・

68

重度身体障害者居宅改善整備費の補助・・・・

68

【住宅資金の貸付】

生活福祉資金（住宅資金）・・・・・・・・

69

【公営住宅の優遇制度】

公営住宅の入居の優遇・・・・・・・・

70

【その他】

住替家賃の助成・・・・・・・・

70

10 福祉施設

【生活の場】

障害児入所支援・・・・・・・・

72

【日中活動の場】

地域活動支援センター・・・・・・・・

72

11 教育

【相談】

川越市立教育センター第一分室(リベーラ)・・・・

74

【各種教育】

特別支援学級・・・・・・・・

75

通級指導教室・・・・・・・・

75

特別支援学校・・・・・・・・

75

訪問教育・・・・・・・・

76

【就学奨励費の支給】

特別支援教育就学奨励費・・・・・・・・

76

【就学前の教育等】

視覚障害・聴覚障害の特別支援学校幼稚部・・・

77

障害児の保育・・・・・・・・

77

【その他の支援】

川越市児童発達支援センター・・・・・・・・

77

障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス等）

78

放課後児童健全育成事業（学童保育室）・・・・

78

12 就労

【就労の相談と紹介】

障害者総合相談支援センター・・・・・・・・

80

公共職業安定所（ハローワーク川越）・・・・・・

80

障害者就業・生活支援センター・・・・・・

80

埼玉障害者職業センター・・・・・・

80

【職業訓練】

国立職業リハビリテーションセンター
(中央障害者職業能力開発校)・・・・・・

81

職親委託・・・・・・

81

県立高等技術専門校・職業能力開発センター・・

81

職場適応訓練（短期）・・・・・・

81

【その他のサービス】

生活福祉資金について・・・・・・

118

13 権利擁護

成年後見制度・・・・・・

84

権利擁護・・・・・・

85

障害者差別解消法相談窓口・・・・・・

86

14 選挙

郵便等による不在者投票・・・・・・

88

点字投票・代理投票・・・・・・

88

音声版選挙公報・・・・・・

89

15 情報提供

音声・点字版広報・・・・・・

92

テレビ広報番組の手話通訳・・・・・・

92

音声版・点字版議会だより・・・・・・

92

介護すまいる館・・・・・・

93

点字ニュース即時提供システム・・・・・・

93

市立図書館の障害者サービス・・・・・・

94

ボランティアセンター・・・・・・

94

16 催し・スポーツなど

【催し物】

福祉の市・・・・・・

96

障害者週間の集い（笑顔でふれあいフェスティバル）

96

創作品展・・・・・・

96

スポーツレクリエーションの集い・・・・・・

96

【趣味・スポーツ教室】

趣味・スポーツ教室・・・・・・

97

障害者スポーツ教室・・・・・・

97

【その他スポーツ・レクリエーション教室】 · 97

【交流・保養施設】

埼玉県障害者交流センター · · · · · 97

伊豆潮風館 · · · · · 98

【スポーツ大会】

川越市障害者スポーツ大会 · · · · · 98

彩の国ふれあいピック · · · · · 98

全国障害者スポーツ大会 · · · · · 98

川越市ボッチャ交流大会 · · · · · 98

【青年学級】 · · · · · 99

【精神保健福祉家族教室】 · · · · · 99

17 他法の制度

【介護保険】 · · · · · 102

18 資料編

【相談窓口】 · · · · · 104

【身体障害者相談員・知的障害者相談員】

身体障害者相談員名簿 · · · · · 105

知的障害者相談員名簿 · · · · · 105

【市内の施設等】

市内施設一覧 · · · · · 106

【日常生活用具一覧】

日常生活用具一覧表 · · · · · 112

【福祉資金一覧】

生活福祉資金について · · · · · 118

【身体障害者障害程度等級表】

身体障害者障害程度等級表 · · · · · 120

【障害者総合支援法の対象疾病一覧】

障害者総合支援法の対象疾病一覧 · · · · · 122

【福祉避難所一覧表】

福祉避難所協定締結先一覧表 · · · · · 124

●障害区分・等級(程度)別制度・サービス一覧表(主要なもの)

注:○がついていても、各制度ごとに様々な要件があり、全ての方が該当するわけではありません。

詳しくは、本文を参照の上、担当者にご相談ください。

制度	医療			手当等			補装具等			生活全般									
	重度心身障害者医療	後期高齢者医療の障害認定	自立支援医療(更生医療)	在宅心身障害者手当	特別障害児福祉手当	特別児童扶養手当	心身障害者扶養共済	日常生活用具費の支給	補装具費の支給	紙おむつの給付	住宅改修費の給付	寝具乾燥・丸洗い	訪問入浴サービス	緊急通報システム	運転免許取得費の補助	ガソリン購入費の補助	自動車改造費の補助	ガタソクリシン券	
本文ページ	6	6	8	17	18	18	19	22	50	50	51	68	45	47	53	56	56	57	64
身体障害	視覚障害	1級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		2級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		3級	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○				
		4級	○		○					○	○				○				
		5級			○				○	○					○				
		6級		○					○	○					○				
	聴覚・平衡機能障害	2級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		3級	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○				
		4級	○		○					○	○				○				
		5級			○				○	○					○				
		6級		○					○	○					○				
		音声・言語、そしゃく機能障害	3級	○	○	○	○		○	○	○				○	○			
	肢体不自由(上肢・下肢・体幹)	1級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		2級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		3級	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○			
		4級	○	○	○					○	○				○	○			
		5級			○				○	○					○	○			
		6級		○					○	○					○	○			
	内部障害	1級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		2級	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		3級	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○			
		4級	○	○	○				○	○					○				
		1級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		2級	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
知的障害	Ⓐ	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	
	Ⓑ	○			○		○	○	○	○					○				
	Ⓒ							○	○						○				
	Ⓓ																		
精神障害	1級	○	○		○			○	○						○		○	○	
	2級		○		○				○	○						○			
	3級									○						○			
所得等の制限の有無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
備考		所得制限方よりは対象外に該当の等級に	6歳未満の該体不自由の4級は下肢障害の一部	のみが対象	外な6歳未満の方以上及び新市民税課税者は対象	6歳以上及び新市民税課税者	2歳以上の介護を要する状態	ある他の方	ある他の方	ある他の方	ある他の方	3歳以上で施設に入所する者	3歳以上で施設に入所する者	制度が2種類あり、対象者が異なる	18歳以上64歳以下	る単身又は準単身の方に限る	又はいすゞ常時活動で就労している方、	万引乗りりん料金の補助	

(*)は障害者手帳の所持が要件に入っていない場合もあるため、記載の○は参考程度です。

制 度		生 活 全 般										税 金 ・ 公 共 料 金									
		青 い 鳥 郵 便 葉 書	障 害 福 祉 サ ー ビ ス	全 身 性 障 害 者 介 護 人 の 派 遣	視 覚 障 害 者 ガ イ ド ヘ ル バ ー の 派 遣	生 活 サ ー ビ ス	訪 問 理 美 容 サ ー ビ ス	手 話 通 訳 者 の 派 遣	身 体 障 害 者 補 助 犬	郵 便 等 に よ る 不 在 者 投 票	福 祉 資 金 貸 付	住 民 税 控 除	所 得 税 控 除	自 動 車 税 控 除	N H K 放 送 受 信 料	有 料 道 路 通 行 料 の 割 引	バ ス 運 賃 の 割 引	航 空 運 賃 の 割 引	鉄 道 運 賃 の 割 引	タ ク シ ー 乗 車 料 金 の 割 引	
本文ページ		34	40	42	43	44	47	47	51	88	118	24	25	26	32	32	60	61	62	62	64
身体 障 害	視覚障害	1級	○	○		○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		2級	○	○		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		3級		○		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		4級		○		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		5級		○		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		6級		○		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	聴覚・平衡 機能障害	2級	○	○		○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		3級		○		○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		4級		○		○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		5級		○		○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		6級		○		○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		音声・言語、 そしやく 機能障害	3級		○		○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		4級		○		○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
知的 障害	肢体不自由 (上肢・下 肢・体幹)	1級	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		2級	○	○		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		3級		○		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		4級		○		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		5級		○		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		6級		○		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	内部障害	1級	○	○		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		2級	○	○		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		3級		○		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		4級		○		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
精神 障 害	Ⓐ		○	○		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	A		○	○		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	B			○		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
精神 障 害	C			○		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	1級			○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2級			○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
精神 障 害	3級			○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	所得等の制限の有無									○				○							
備 考				その 他の 対象 者 に つ い て					1 県 8 歳 に 以 上 の 在 住 者 を す る					が 精 神 要 は 民 世 税 帶 構 成 員 全 員 が 市 町 村	ある 本 人 が 世 帯 主 か つ 受 信 契 約 者 で あ る 場 合 に 限 る	象 写 真 の 可 能 性 が な い 手 帳 は 、 割 引 対		い 埼 玉 県 又 は 川 越 市 と 協 定 を 結 ん で			